

令和 7 年

第 13 回福岡県教育委員会会議（定例会）会議録

日 時	令和 7 年 7 月 3 日（木）
	開会 14 時 00 分 閉会 15 時 00 分
場 所	福岡県庁 4 階 教育委員会会議室

【議事等】

1 議事

第25号議案 令和7年度福岡県教育施策実施計画の策定について

第26号議案 県立学校教職員の人事について

第27号議案 県立学校教職員の人事について

2 報告

(1) 本県公立高等学校の就職状況について

【内 容】

1 出席者

教育長：寺崎雅巳

委 員：木下比奈子、堤康博、久保竜二、松浦賢長

2 欠席者

西田久美

3 出席職員

副教育長 松永一雄、教育監 三澄妙子、理事兼教育総務部長 田中直喜、教育振興部長 日高吉三郎、副理事兼総務企画課長 綾部耕士、高校教育課長 古島裕太 外

4 傍聴者等数

1名

5 議事録

【寺崎教育長】

定足数に達しておりますので、ただ今から第13回教育委員会会議定例会を開催します。

傍聴人に申し上げます。受付で配付された「傍聴人の留意事項」を遵守し、会議進行の妨げにならないよう御協力ください。

本日の案件につきましては、お手元の画面に表示しているとおりです。審議に入る前に、非公開発議の有無を確認します。本日の案件の中で、非公開で審議することが適当なものはないでしょうか。

< 久保委員が挙手 >

【久保委員】

はい。第２６号議案及び第２７号議案につきましては、人事に関する案件ですので「非公開」とする発議をいたします。

【寺崎教育長】

ただいま、久保委員から「非公開」の発議がありましたので採決したいと思います。「非公開」とすることに賛成の方は挙手願います。

＜ 全 員 が 挙 手 ＞

【寺崎教育長】

賛成全員でございます。第２６号議案及び第２７号議案につきましては「非公開」にて審議することといたします。以上で非公開発議の確認を終わります。

よって、本日の会議は、公開にて第２５号議案及び報告（１）を審議した後、非公開にて第２６号議案及び第２７号議案を審議いたします。

それでは、第２５号議案「令和７年度福岡県教育施策実施計画の策定について」を赤間教育政策推進室長、お願いします。

○第２５号議案 令和７年度福岡県教育施策実施計画の策定について

【赤間教育政策推進室長】

第２５号議案令和７年度福岡県教育施策実施計画の策定についてでございます。

＜ 赤間教育政策推進室長が資料に沿って説明 ＞

【赤間教育政策推進室長】

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

【寺崎教育長】

御意見や御質問等はありませんか。

【木下委員】

資料３４ページの下表の指標に、プログラミング学習を課題解決等に应用する意欲の高い生徒の割合と記載されていますが、意欲の高い生徒というのはどのように判断するのでしょうか。

【古島高校教育課長】

生徒を対象にしたアンケートによる調査結果になります。

【木下委員】

アンケートによる自己申告ということでしょうか。

【古島高校教育課長】

そのとおりでございます。

【木下委員】

分かりました。

【寺崎教育長】

他にございませんか。

【松浦委員】

資料４ページの福岡県教育施策実施計画の位置付けについて、青色の下向矢印は理解できますが、双方向矢印と赤色の下向矢印はどのような意味でしょうか。

【赤間教育政策推進室長】

双方向矢印につきましては、福岡県総合計画を作成する際に福岡県学校教育振興プランの主旨を反映させております。

赤色の下向矢印につきましては、福岡県教育施策実施計画を作成する際に福岡県学校教育振興プランの主旨を反映させております。

【松浦委員】

では、双方向矢印については福岡県学校教育振興プランと福岡県教育大綱や教育振興基本計画の改定のサイクルを合わせて両方に影響力が及ぶような工夫になっているのでしょうか。

【赤間教育政策推進室長】

福岡県学校教育振興プラン及び福岡県総合計画は令和４年に改定しておりまして、前年度に両方の計画を作る事前の段階でお互いの理念を反映させて作成しております。

【松浦委員】

分かりました。

【寺崎教育長】

他にございませんか。

< な し >

【寺崎教育長】

特にないようですので、本議案については、可決いたします。

続いて、報告（１）「本県公立高等学校の就職状況について」を古島高校教育課長、お願いします。

○報告（１） 本県公立高等学校の就職状況について

【古島高校教育課長】

報告（１）本県公立高等学校の就職状況についてでございます。

< 古島高校教育課長が資料に沿って説明 >

【古島高校教育課長】

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

【寺崎教育長】

御意見や御質問等はありませんか。

【堤委員】

資料上表の就職希望者率は、例年１７パーセント程度なのでしょうか。

【古島高校教育課長】

はい、例年同程度となっております。

【堤委員】

資料下表の学科のうち、普通科と家庭科の就職決定率が他に比べて低いですが何か理由がありますか。

【古島高校教育課長】

家庭科につきましては、他に比べて就職希望者が１１５人と少ないことも理由としてございます。また、普通科につきましては、進学する生徒が多いことと、普通科に比べて工業科や商業科の方が求人数が多いことが理由としてございます。

【堤委員】

分かりました。

【寺崎教育長】

他にございませんか。

【久保委員】

就職決定率のことではないですが、離職率はどのような状況でしょうか。過去1年以内の離職率がもし分かれば教えてください。

【古島高校教育課長】

労働局が公表しております令和5年3月卒業生に関する調査結果によりますと、全国での1年目の離職率は17.4パーセント、3年以内の離職率は40パーセント程度でございます。

【久保委員】

分かりました。

【寺崎教育長】

他にございませんか。

【木下委員】

資料上表の就職希望者率の17.1パーセントというのは私のイメージより多いと感じました。大学の進学実績ばかり注目されており、高卒で働いている人達に光が当たっていないような気がします。大学に進学するだけでなく、早く社会に出てこれだけの人が活躍しているということを高校生にもっと知ってほしいです。意見になりますが、県立高校の専門的な学科を卒業してこんなに活躍している先輩がいるということ、就職決定率が100パーセント近くあるということを、ウェブサイト等でアピールしても良いと思います。

【寺崎教育長】

御意見ありがとうございます。

他にございませんか。

【松浦委員】

資料上表の就職決定者数 3,824 人の中で県内・外それぞれの就職者数は何人でしょうか。また、例年と比べて割合はどうでしょうか。

【古島高校教育課長】

県内就職者数は 3,054 人、県外就職者数は 770 人でございます。県内・外の就職者数の割合は例年とあまり変わりません。

【松浦委員】

分かりました。

【寺崎教育長】

他にございませんか。

【堤委員】

確認ですが、就職決定者数というのは県外から県内に就職した人数ではなく県内の高校生が県内・外に就職した人数ということでよろしいでしょうか。

【古島高校教育課長】

そのとおりでございます。

【堤委員】

分かりました。

【寺崎教育長】

他にございませんか。

< な し >

【寺崎教育長】

特にないようですので、本案件については、終了いたします。

< 以降非公開審議となった >

○第 26 号議案 県立学校教職員の人事について

県立学校教職員の人事について、審議の結果、原案のとおり可決した。

○第 27 号議案 県立学校教職員の人事について

県立学校教職員の人事について、審議の結果、原案のとおり可決した。

(1 5 : 0 0)